

はつらつ通信

Vol.5
臨時号

Medical Information "HATSURATSU"

はつらつ通信の前号（Vol.5）では、平成15年3月の「佐賀県立病院好生館基本構想報告書」の内容をご紹介しましたが、現時点での県の考え方について県民の方よりお問い合わせ、ご質問が寄せられました。

県立病院の移転先については、県が、佐賀市の「どんどんどの森」を移転先予定地として今年3月に公表されましたので、今回は、県の公表資料に基づき、この場所を予定地とした県の考え方や整備のイメージ図をご紹介します。

県立病院好生館の 移転先予定地について 公表資料に基づき県の考え方を紹介します

県立病院好生館 配置(例)イメージ図



県立病院に最低限必要な敷地面積 (建べい率60%地区の場合)

約25,000㎡

【考え方】…同じような医療を提供している他県の病院の事例などを参考に設定
(建物が建つ敷地の面積・建築面積)

- ①病院建物 約 7,000㎡
 - ②立体駐車場 約 4,000㎡
 - ③将来の増築に備えて 約 4,000㎡
- 約15,000㎡

※この建物を建てるためには、少なくとも25,000㎡(この60%が15,000㎡)の敷地が必要

移転先予定地 (どんどんどの森)

約35,000㎡

- ・病院建物と病院用の立体駐車場が建つ部分は、約27,000㎡
- ・市立図書館とアバンセの間にある公園は、約8,000㎡

※建べい率とは…「敷地面積」に対する「建物の建築面積」の割合

県立病院では
高度・専門医療や
救急医療を充実

前号で紹介したとおり、新しい県立病院のあり方については、本会からも検討メンバーに加わって平成15年3月に「県立病院好生館基本構想報告書」として取りまとめられています。その報告書の中には、

◆救命救急センターの機能強化

◆心臓や脳などの循環器系疾患に対する医療機能の強化

◆がんに対する医療機能の強化

などが求められており、県では、このような高度・専門医療や救急医療の充実した病院をつくれる広さの敷地があることに加えて、県民の皆さんが利用しやすい場所であることを前提に移転先を検討したと説明されています。



「基本構想報告書」と「県の移転先選定の考え方」

「基本構想報告書」では、移転先は佐賀市が適当としたうえで、大きな病院が少ない県西部地区県民への配慮が求められており、具体的な用地選定において考慮すべき点としては、

◆交通（ＪＲ、バス等）の利便性

◆上下水道等の社会資本の整備状況

◆アクセス道路の整備の容易性

◆市街地としての将来の発展性

があげられています。

県では、この考え方に加えて、基本構想報告書で求められている診療機能を確保するということを大前提としたうえで、次のような理由で「公共施設はできるだけ市街地にあることが望ましい」という考え方を追加し、「必要な敷地面積の考え方」を整理されています。

1 「公共施設はできるだけ市街地にあることが望ましい」という考え方

中心市街地の現状は、車社会が進んだことや商店や公共施設等が郊外に出て行ったことなどによって空洞化が進んでおり、このままでは、将来、車を運転しない高齢者などにとって不便な社会になってしまうおそれがあります。
中心市街地に県立病院ができることについては、

◆商店や銀行、行政機関などがそろっていることから、一定の地域内で様々なサービスが受けられること。

◆上下水道や道路などの既に整備されているものが利用できることから、新たな費用負担を抑えることができること。

◆バスやＪＲなどの既存の公共交通機関の利便性が高いことから、自家用車以外にも交通手段の選択の幅が広がること。

など、今後の高齢化の進展や自治体の財政問題などを考えるうえで利点があるとされています。

さらに、外来患者や見舞いの方、関連業者、病院職員など多くの人々が入り込む県立病院がまちの中にできることにより、まちの活性化に寄与するといったプラスの効果も期待されることから、移転先選定の考え方に「公共施設はできるだけ市街地にあることが望ましい」という考え方を追加されています。

2 必要な敷地面積の考え方

基本構想報告書では、他県の郊外への移転事例を参考にして敷地は現有面積(2.5ha)の3倍程度が必要とされましたが、県では、基本構想報告書で求められている県立病院としての役割や診療機能を果たすためには、本来、最低限どの程度の敷地面積があればよいのかを整理検討されました。

◆建べい率60%地区の場合
合は25,000㎡以上
(「どんだん」の森該当)

◆建べい率80%地区の場合
合は22,000㎡以上

が必要とされています。
(詳しくはイメージ図下の表をご覧ください。)

移転候補地の比較検討

このような移転先選定の考え方のもとで、佐賀市の市街地及びその周辺区域から「駅前」「どんだん」の森「兵庫」「本庄」「鍋島」「嘉瀬」の6か所を候補地として選定し、総合的に検討した結果、次のような理由で「どんだん」の森が移転先として最も適していると判断され、県立病院の移転先予定地として公表されています。

※詳しくは、県ホームページ

(<http://www.pref.saga.lg.jp>)

県立病院の移転ページに掲載されていますので、ご覧ください。

「どんだん」の森」を移転先予定地とした理由

- 1 4車線道路に隣接するなど、県西部地区をはじめ県内各地からの道路アクセスがよく、車の利便性がよい。
- 2 バスセンターや佐賀駅に近く、公共交通機関の利便性がよい。
- 3 県と佐賀市が所有している土地を活用でき、上下水道なども整備されているため、新たに移転にか

かる費用を低く抑えられる。

4 中心市街地の空洞化防止や一定の地域内でさまざまなサービスが受けられるという中心市街地の機能確保につながる。



おわりに

県医師会としては、県立病院の移転先の問題が早く解決され、高度・専門医療や救急医療などの基本構想報告書で求められている診療機能が充実した県立病院ができることを期待しており、地域の病院や診療所も県立病院と協力しながら県民の皆様の医療の充実に努めてまいります。

